

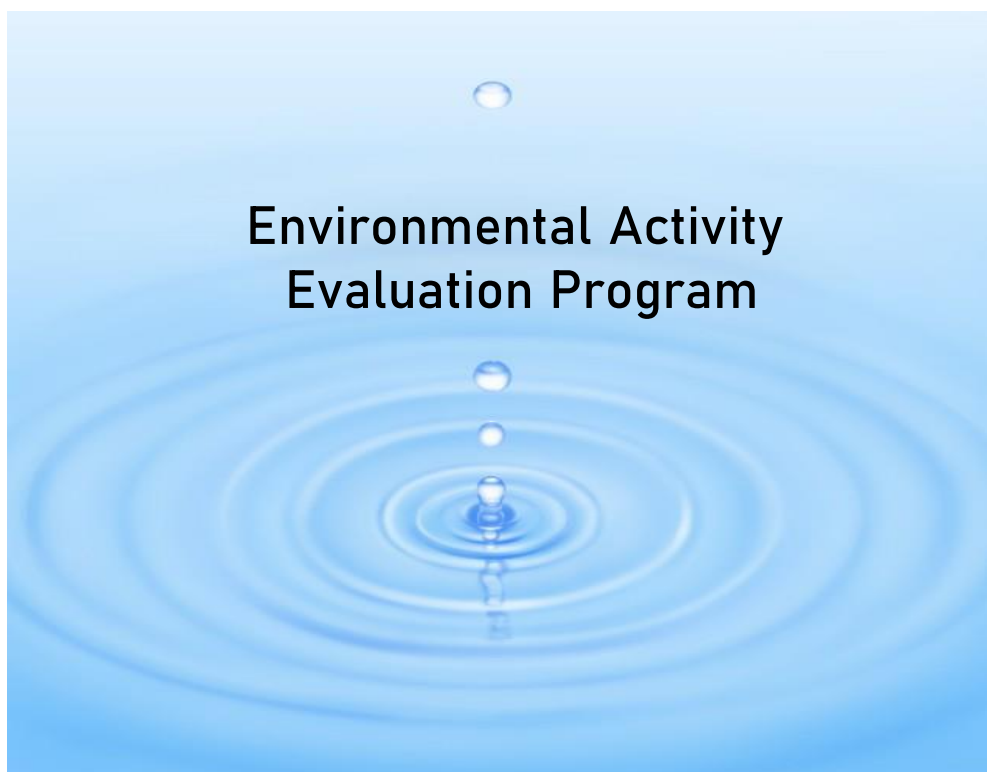


®環境省  
エコアクション21  
認証番号 0001803



# 令和3年度 エコアクション21 環境経営レポート

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



作成日 令和4年7月1日

# はじめに

～環境経営レポートを手にした皆さまへ～

- 当協会は、浄化槽法に基づく福岡県知事の「指定検査機関」として、福岡県内（北九州市・大牟田市を除く）で、浄化槽の検査を実施するとともに、計量法に定める「濃度計量証明事業所」として浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則に定める検査など）や、浄化槽に関する調査研究、学校や地域での普及啓発活動等を行っています。
- この「エコアクション21 環境経営レポート」では、当協会の事業内容や、環境経営の実施体制、環境経営目標の達成状況・評価のほか、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に向けた取組み、社会貢献活動について取りまとめご紹介しています。
- また当協会では令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を本格的に開始したことから、このレポートでは、当協会の様々な事業活動が、「SDGs」のどのゴール（目標）の実現につながる可能性があるのか、職員を対象とした研修やアンケートの結果を踏まえて、掲載しました。
- 当協会では今後とも、「エコアクション21」を活用して環境経営を推進するとともに、水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいります。
- このレポートをご覧いただき、当協会の活動へのご支援・ご協力を、引き続きよろしくお願いいたします。

## 目次

I.	組織の概要	1
II.	事業の紹介(環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目)	2
III.	認証・登録の対象範囲・実施体制	6
IV.	環境経営方針	7
V-1.	環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）	8
VI-1.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（同上）	8
V-2.	環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）	9
VI-2.	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（同上）	9
VII.	環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）	13
VIII.	環境負荷実績の推移	14
IX.	組織運営・地域貢献活動（地域清掃活動、各種宣言、SDGs、新事務所紹介等）	16
X.	環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無	21
XI.	代表者による全体評価と見直しの結果	22

# I 組織の概要

## 1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 <http://www.fjkyo.or.jp/>  
理事長 安徳 博

福岡検査センター（事務局含む）  
〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
筑後検査センター  
〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38  
筑豊検査センター  
〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

## 2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 梅崎誠治  
環境管理責任者 野中正浩  
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

## 3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

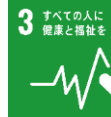
## 4 事業規模

	単位	福岡検査センター (事務局含む)	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	15	475	442	932
従業員	人	23	23	22	68
床面積	m <sup>2</sup>	490.63	1,224	1,045	2,759.63
公用車数	台	6	8	11	25

## Ⅱ 事業の紹介（環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目）

### 1. 検査事業

職員アンケートをもとに、各事業に関連するSDGsを掲載しています！



浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関として、北九州市・大牟田市を除く県全域で、法定検査を実施しています。

- ・新設浄化槽の検査（法第7条に基づく検査）
- ・毎年1回の検査（法第11条に基づく検査）



法定検査（現場検査）のようす

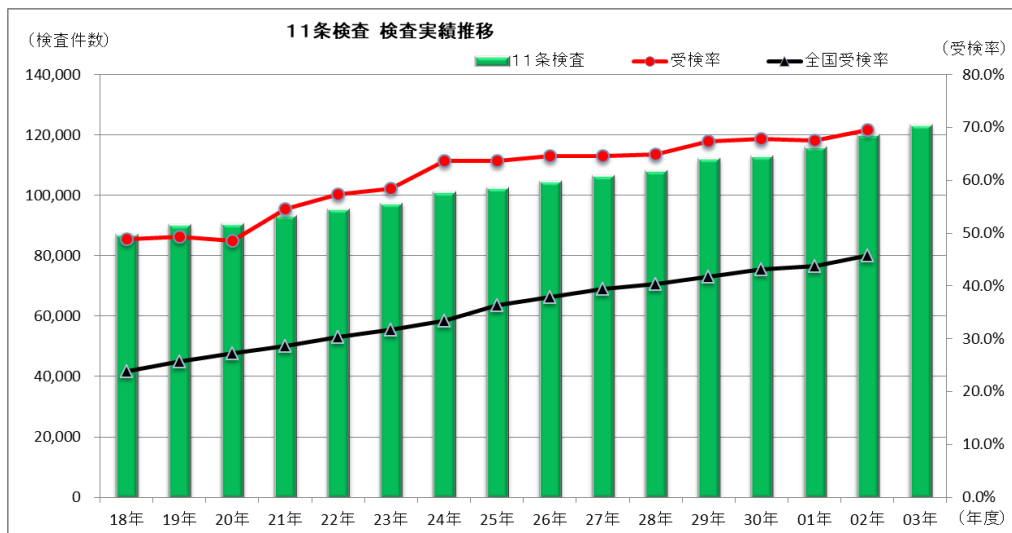


法定検査（水質検査）のようす



多項目分析装置

### \* 11条検査件数の推移（平成18年度～令和3年度）



検査数 平成18年度 86,967件 → 令和3年度 123,158件（約1.4倍）  
 受検率 平成18年度 48.9% → 令和3年度 71.4%（22.5ポイント増加）



## 2. 浄化槽の普及・啓発事業



### (1) 出前講座（小学校向け）

小学校の環境学習または社会科学習の一環として、福岡県内の各小学校に出向き、出前講座を実施しています。小学生が楽しみながら汚水の処理や汚水をできるだけ出さない工夫などを学んでもらいます。



CODバックテストのようす



微生物の観察のようす

### (2) 環境フェア

各自治体が開催する環境フェアや産業まつり等に参加してブースを設けて、浄化槽を紹介しています。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、人が集まらなくても楽しめる方法でフェアを実施する市町村が増え、令和3年度は久留米市でweb環境フェアが開かれました。

飯塚市が行っていたエコスタ飯塚は今年度よりSDGsシンポジウムと併催して行われ、当協会も活動紹介に関するパネルをブース出展しました。



環境フェアのようす（飯塚市）

### (3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政（福岡県、市町村）並びに浄化槽関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。



浄化槽適正管理推進キャンペーンのようす

#### (4) じょうかそう（浄化槽）ポスターコンクール

浄化槽をより身近なものとして理解してもらうため、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、県庁やショッピングセンターなどに展示するとともに、啓発ポスターを作成し、関係機関等に配布しています。



展示会のようす（ゆめタウン久留米）



第10回浄化槽ポスターコンクール応募作品

#### (5) その他普及啓発活動

浄化槽管理者や、し尿・汲み取り使用者に向けた浄化槽の普及啓発に係る動画、広告を作成し、様々な場所で啓発を行っています。

##### <郵便局窓口モニターで適正管理に関する動画の放映>

郵便局窓口設置されているモニターを使って、浄化槽の適正な管理について啓発しました。令和3年度は、浄化槽が多く設置されている地域の飯塚・八女・前原郵便局で放映しました。

##### <放映内容>

<p><b>浄化槽をお使いのみなさまへ</b></p> <p>浄化槽の機能を正常に保つため、<b>適正な管理が法律で義務付けられています。</b></p> <p>一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Fukuoka Johkasou Association</p>	<p><b>保守点検</b> <b>清掃</b> <b>法定検査</b></p> <p><b>3つの義務で水環境を保全しましょう!</b></p> <p>一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Fukuoka Johkasou Association</p>
<p><b>法定検査は、年に1回の健康診断です</b></p> <p><b>外観検査</b> <b>水質検査</b> <b>書類検査</b></p> <p>一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Fukuoka Johkasou Association</p>	<p>麗しい水環境の創造へ</p> <p>一般財団法人 福岡県浄化槽協会 Fukuoka Johkasou Association</p> <p>福岡県 浄化槽 検索</p> <p>お問い合わせ先 フリーダイヤル いりぬず 0120-1132-47</p>

##### <放映イメージ>



##### <堀川バスの車体にラッピング広告>



筑後市、八女市は、人口の約3～4割が浄化槽を使用しています。

令和3年度は、当該地区に、浄化槽に関する適正な管理（保守・清掃・法定検査）について啓発するため、地元になじみの深い路線バス「堀川バス」の車体にラッピング広告を行いました。



### 3. 調査・研究



浄化槽の法定検査等から得られた知見を基に、浄化槽に関連する調査・研究並びに関係業界に対する技術支援を行っています。

また、有益な知見が得られた場合などは、公益財団法人日本環境整備教育センターが開催する「全国浄化槽技術研究集会」等で、研究成果を発表しています。



全国浄化槽研究集会での発表の様子

### 4. 福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会

福岡県の指定を受け、令和2年度から施行された改正浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修を、指定採水員指定講習会（従来から協会で行っていた）と同日に開催しました。

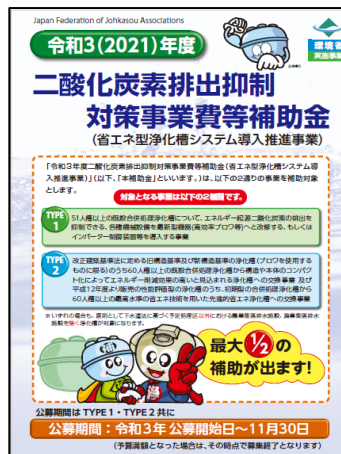


会場の様子

### 5. 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

環境省では、既設の合併処理浄化槽を対象に、最新型の省エネ機器への改修やインバーター制御装置を導入する事業者等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口となっています。

令和3年度は、県内で12件の事業が採択されました。



事業紹介のチラシ（R3年度 環境省作成）



### Ⅲ 認証・登録の対象範囲・実施体制

#### 1 取組の対象事業所

(1) 対象範囲：全組織



福岡検査センター  
〒811-2412  
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター  
〒839-0801  
久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター  
〒825-0004  
田川市大字夏吉422-7



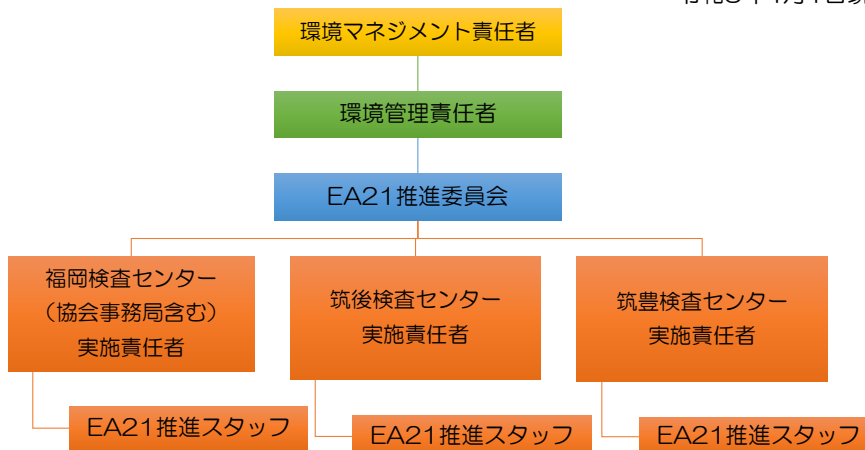
(2) 事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

#### 2 実施体制

(1) 実施体制図

令和3年4月1日現在



(2) 役割・責任・権限

役割	権限者	担当者名	責任・権限
環境マネジメント責任者	常務理事	梅崎誠治	①EA21の運用を統括する。 ②経営における課題とチャンスを確認する。 ③EA21の環境経営方針を定める。 ④EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	検査部長	野中正浩	①EA21の運用を推進する。 ②EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③EA21に関する書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者		①EA21の適正な運用を推進する。 ②年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	福岡検査センター副所長 筑後検査センター所長 筑豊検査センター所長	平本博樹 梅崎誠治 坂井義博	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者 福岡検査センター 4名 筑後検査センター 2名 筑豊検査センター 2名	(福岡) 坂下志保美・坂本 純 下川竜毅・御船千夏子 (筑後) 古賀大智・世良周子 (筑豊) 萩原広大・猶寄健太	EA21の事務を担当する。



## Ⅳ 環境経営方針

# 環 境 経 営 理 念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

## 環 境 経 営 方 針

### 【重点項目】

浄化槽の普及・啓発に努めます

浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます

浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

### 【環境負荷項目】

二酸化炭素排出量の削減に努めます

廃棄物排出量の削減に努めます

水使用量の削減に努めます

化学物質使用量の適正管理に努めます

環境関連法規を遵守します

環境経営の継続的改善を実施します

### 【SDGsを踏まえた事業活動の推進】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた事業活動を推進します。

制定日：平成19年8月31日

改訂日：令和4年3月31日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

常務理事 梅崎 誠治

## V-1 環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）

★協会全体



達成



未達成

重点項目	単位等	R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R4目標	R6目標
11条検査	件数	118,253	123,158		104%	122,879	R04年度実績から算出
出前講座	回数 (応援回数)	30	37		123%	25	25
環境フェア	回数 (応援回数)	2	2		100%	2	6
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	回数 (応援回数)	—	—	—	—	3	3
スクリーニング検査の削減	発生率(%) 以下	7.6	7.7		99%	—	—
無管理浄化槽の削減	(%)以下	5.0	1.8		164%	—	—
指定採水員指定講習会	受講者 満足度(%)	70.0	74.6		107%	70	70
BOD超過原因調査	改善事例	5	3		60%	3	3
調査研究	実施数	—	—	—	—	3	3














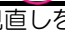
## VI-1 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の活動（重点項目）

項目	令和3年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
11条検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽法で定められた年1回の浄化槽の検査で、福岡県の指定検査機関として実施しています。</li> <li>維持管理事業者や県・久留米市と連携し、検査の受検促進や、「不適正」と判定した浄化槽の改善促進に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施し、排出量の目標を達成できました。</li> <li>検査員自ら「無管理」の浄化槽管理者に働きかけるなど、積極的に活動しました。</li> <li>11条検査件数は、当協会の取組以外の様々な要因で変動することを踏まえて、目標設定及び評価を行っていきます。</li> </ul>	引き続き、維持管理者や行政と連携し、維持管理の有無を確認したり、無管理浄化槽の管理指導をお願いしたりするなど積極的に働きかけていきます。
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを説明しています。</li> <li>学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心がけます。</li> <li>感染症対策を十分に行った上で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の影響を心配しましたが、多くの応募を頂き、目標達成することができました。</li> <li>SDGsと結びつけることで、水環境問題をはじめ浄化槽についてより分かりやすく子ども達に伝えることができました。</li> <li>今後も、内容を工夫しながら活動を続けていきます。</li> </ul>	引き続き、使った水を処理する大切さや浄化槽について、分かり易い言葉遣いで丁寧に説明します。また、浄化槽が設置されている小学校には実際に浄化槽をみってもらうなど、体験型のプログラムとします。
環境フェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクに配慮し、フェアへの参加を検討します。</li> <li>Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止の観点から、人が集まらなくても楽しめる方法でフェアを実施する市町村が増え、久留米市でWeb環境フェアが開かれ参加しました。</li> <li>飯塚市の環境フェアは当該年度よりSDGsシンポジウムと併催して行われ、当協会も参加しました。</li> </ul>	引き続き、浄化槽の有効性を紹介するためのフェアに参加します。また、感染対策を徹底し、webでのフェア開催にも積極的に参加していきます。
スクリーニング検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽放流水のBODが基準値を超過したり残留塩素濃度が検出されなかった場合に、検査員が現場で実施する検査です。</li> <li>スクリーニング発生率が高い関係事業者へのヒアリングや発生率低減に向けた調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクリーニング検査発生率は7.7%で、目標は達成できませんでした。</li> <li>発生率は当協会の取組以外の様々な要因で変動することから、令和4年度以降は数値目標から行動目標による評価に変更します。</li> </ul>	引き続き、スクリーニング発生率が高い事業者へ働きかけたり、調査を行ったりすることで発生率低減へ努めていきます。
「無管理」浄化槽の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定検査（7条検査）を通じて、維持管理（保守点検や清掃）を行っていない浄化槽を把握し、維持管理事業者や行政と連携して、その削減に尽力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「無管理」発生率の目標を達成できました。</li> <li>発生率は当協会の取組以外の様々な要因で変動することから、令和4年度以降は数値目標から行動目標による評価に変更します。</li> </ul>	引き続き、行政へ無管理一覧表を持参し、管理指導をお願いするなど積極的に働きかけていきます。
指定採水員指定講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定検査の一環として浄化槽放流水の採水を行っている採水員を指定するための講習会です。</li> <li>採水員に必要な知識・技術を修得していただくために、カリキュラムの点検見直しを行います。</li> <li>受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り、福岡市・行橋市・久留米市・飯塚市の4箇所で開催できました。</li> <li>指定採水員講習会でのアンケート調査結果、目標を達成できました。</li> <li>今後も受講者アンケートを実施し、ニーズを踏まえながら講習を実施します。</li> </ul>	引き続き、受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行い、実施していきます。また、今後もアンケート結果を踏まえた講習を実施していきます。
BOD超過原因調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者に報告します。</li> <li>水質改善事例集作成に向けて、事例の選定や適切な実施計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成できませんでした。</li> <li>検査員のステップアップ及び保守点検業者に対する的確な情報提供を推進する観点から、令和4年度からグループによる検証など、実施方法を改善します。</li> </ul>	選定計画や実施計画を適切に策定し、新たな方法で調査を進めていきます。
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究テーマを決めて、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの調査研究で得られた成果をとりまとめ、月刊浄化槽で2論文を発表した。</li> </ul>	今後も、課題や目的を明確にした上で、調査研究を続けていきます。

## V-2 環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）

★協会全体

 : 達成  : 未達成

環境負荷項目	単位等	R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R4目標	R6目標
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	311,898	268,916		114%	293,195	296,625
電気使用量	kWh	391,765	336,849		114%	359,895	359,986
ガス使用量	kg	6,760	7,762		85%	7,733	7,718
ガソリン使用量	L	21,496	17,140		120%	20,653	22,126
廃棄物排出量	kg	3,329	2,973		111%	2,966	2,688
一般							
可燃ごみ※	kg	1,433	1,417		101%	1,444	1,401
不燃ごみ	kg	60	32		147%	44	44
産業廃棄物							
廃プラスチック類	kg	174	185		94%	199	199
金属くず	kg	13	14		90%	14	14
ガラス類	kg	82	59		129%	58	58
特管廃棄物							
引火性廃油	kg	10.4	5.5		147%	5	5
強酸	kg	918	1,150		75%	1,092	857
廃酸（有害）	kg	110	110		100%	110	109
水使用量	m <sup>3</sup>	2,411	2,146		111%	2,088	2,085
化学物質使用量	—	適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理

※可燃ごみのR2目標値は、年度中に筑後検査センターが目標値の見直しを行った。

## VI-2 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の活動計画（環境負荷項目）

環境負荷項目	令和3年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	<p>【電気】・昼休憩時の消灯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気の取り入れによる冷房負荷の低減。</li> <li>就業時間外のエアコン使用量削減、</li> <li>無人時の消灯徹底</li> <li>ノー残業デイの徹底化（1回/月）</li> </ul> <p>【ガス】・効率的な検査で消費を抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>容器乾燥室の適正管理</li> <li>エアコン稼働出力の抑制</li> </ul> <p>【ガソリン】・効率的なルート編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイドリングストップなどエコドライブの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施し、排出量の目標を達成することができました。</li> <li>電気使用量は、機器の更新や事務局の建替（令和4年1月）の効果もあり、目標達成できました。</li> <li>ガソリン使用量は、低燃費車の導入効果もあり、目標達成できました。</li> <li>ガス使用量は、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管したことに伴い、検査件数が増加したことや、目標設定後の6月に、業務の効率化の観点から同センター2階に庶務室を新設し、空調による湿度調整を開始した影響等により、目標未達成となりました。</li> </ul>	<p>電気・ガス・ガソリンに関しては、引き続き令和3年度活動計画同様に、できる限りの削減に努めます。</p> <p>また、事務局は新事務所1年目なので、今後の使用量の動向を把握し移転の効果を確認します。</p>
廃棄物排出量	<p>【一般廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給湯室ゴミの減量（粉末茶の利用で茶殻を削減）</li> <li>紙類の資源化徹底（封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化）</li> <li>プリンタートナーインクが回収される商品を購入</li> <li>廃棄物の適正管理と資源化推進</li> </ul> <p>【産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な検査実施により廃棄物量削減</li> <li>試薬調整マニュアルの遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃プラスチック、金属くずに関して、目標達成できませんでした。福岡Cは業務移転に伴い目標値を設定していませんでしたが、残った一部業務でもごみが発生しました。</li> <li>検査への新型装置導入などにより、試算していたよりも多くの廃棄物が発生しました。</li> <li>今後は、分析装置の更新など、事前に廃棄物発生の予測ができる場合は目標を変更するなどして対応していきます。</li> </ul>	<p>これまでの取組内容や評価を踏まえ、引き続き、ゴミの減量や、再資源化のための活動を続けて行きます。</p>
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に節水に努める</li> <li>検査用の水使用量削減を検討</li> <li>純水の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通りに実施することができました。</li> <li>次年度も水使用量の削減に努めます。</li> </ul>	<p>引き続き、水使用量の削減に向けて取り組んで行きます。</p>
化学物質使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>保管場所の明確化</li> <li>使用量の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正に管理把握することができました。</li> <li>次年度も適正に管理把握を行います。</li> </ul>	<p>引き続き、化学物質の適正な管理及び使用量の把握に努めていきます。</p>



## V-1 環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）

### ★各検査センター



達成



未達成


























重点項目	単位等	協会全体				福岡検査センター			
		R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R3目標	R3結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	118,253	123,158		104%	1,248	1,220		98%
出前講座	回数	30	37		123%	30	37		123%
環境フェア	回数	2	2		100%	2	2		100%
スリニガ検査の削減	発生率(%以下)	7.6	7.7		99%	5.0	6.4		72%
無管理浄化槽の削減	(%)以下	5.0	1.8		164%	2.9	4.8		34%
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	70.0	74.6		107%	70.0	74.6		107%
BOD超過原因調査	改善事例	5	3		60%	1	0		0%





























重点項目	単位等	筑後検査センター				筑豊検査センター			
		R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R3目標	R3結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	66,230	67,951		103%	50,775	53,987		106%
スリニガ検査の削減	発生率(%以下)	6.4	7.4		84%	6.9	9.0		70%
無管理浄化槽の削減	(%)以下	1.2	1.1		108%	2.9	2.3		121%
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	70.0	74.6		107%	70.0	74.6		107%
BOD超過原因調査	改善事例	2	1		50%	2	2		100%

## V-2 環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）

### ★各検査センター

 : 達成  : 未達成

環境負荷項目	単位等	協会全体				福岡検査センター				
		R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R3目標	R3結果	達成状況	達成率	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	311,898	268,916		114%	58,703	41,904		129%	
電気使用量	kWh	391,765	336,849		114%	71,987	50,376		130%	
ガス使用量	kg	6,760	7,762		85%	9	6		128%	
ガソリン使用量	L	21,496	17,140		120%	6,142	4,653		124%	
廃棄物排出量	kg	3,329	2,972		111%	454	487		93%	
一般	可燃ごみ	kg	1,433	1,417		101%	432	461		93%
	不燃ごみ	kg	60	32		147%	22	24		93%
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg	174	185		94%	0	2		—
	金属くず	kg	13	14		90%	0	0	—	—
	ガラス類	kg	82	59		129%	0	0	—	—
特管廃棄物	引火性廃油	kg	10.4	5.5		147%	0	0	—	—
	強酸	kg	918	1,150		75%	0	0	—	—
	廃酸（有害）	kg	110	110		100%	0	0	—	—
水使用量	m <sup>3</sup>	2,411	2,146		111%	409	265		135%	
化学物質使用量		適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理		—	

環境負荷項目	単位等	筑後検査センター				筑豊検査センター				
		R3目標	R3結果	達成状況	達成率	R3目標	R3結果	達成状況	達成率	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	160,097	153,524		104%	93,098	73,488		121%	
電気使用量	kWh	204,394	196,101		104%	115,384	90,372		122%	
ガス使用量	kg	6,252	7,279		84%	499	476		105%	
ガソリン使用量	L	6,563	5,466		117%	8,791	7,021		120%	
廃棄物排出量	kg	1,228	1,511		77%	1,647	974		141%	
一般	可燃ごみ	kg	422	429		98%	579	527		109%
	不燃ごみ	kg	14	0.2		199%	24	8		167%
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg	134	155		85%	40	28		130%
	金属くず	kg	13	14		90%	0	0.1	—	—
	ガラス類	kg	66	44		134%	16	15		106%
特管廃棄物	引火性廃油	kg	5.0	5.5		90%	5.4	0		200%
	強酸	kg	574	864		49%	344	286		117%
	廃酸（有害）	kg	0	0	—	—	110	110		100%
水使用量	m <sup>3</sup>	1,174	1,029		112%	828	852		97%	
化学物質使用量		適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理		—	

## <参考資料>環境経営目標における基準値設定の考え方など

- ① 各年度の目標値及び実績は、四捨五入し、原則として整数で設定している。
- ② 二酸化炭素排出係数等は、次のとおり設定している。

項目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO <sub>2</sub> /kWh 【2013年度九州電力の調整後排出係数】(注)
電気使用量(イ-レック)	0.555kg-CO <sub>2</sub> /kWh 【2015年度イ-レックの実質排出係数】(注)

(注) 排出係数については、省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、各年度の値で固定して評価している。

- ④ 令和3年度の目標値は、次の考え方で設定した基準年度の実績値(基準値)をもとに設定している。  
 ○重点項目については、原則として前年度(R2年度)を基準年度に設定している。  
 ○また、環境負荷項目については、原則として、EA21の現行ガイドラインの制定時期<2017年(平成29年)>前後(平成28又は29年度)を基準年度に設定した。  
 \*ただし、浄化槽の設置場所で実施している11条検査の外観検査が5年周期であることによる影響を受ける重点及び環境負荷項目(スクリーニング検査、ガソリン使用量)は、5年前(平成28年度)を基準年度に設定している。  
 ○以上の考え方を踏まえ、令和3年度の目標値は、次の表のとおり設定している。

項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
11条検査	R2年度実績	R2年度実績	R2年度実績
出前講座	R2年度実績値	-	-
環境フェア	R2年度実績値	R2年度実績値	R2年度実績値
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	R2年度実績値	R2年度実績値	R2年度実績値
スクリーニング検査の削減	5年前(H28)の発生率	5年前(H28)の発生率	5年前(H28)の発生率
「無管理」浄化槽の削減	R1年度実績値	R1年度実績値	R1年度実績値
指定採水員指定講習会	R2年度実績値	-	-
BOD超過原因調査	H30年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
調査研究	H30年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
電気使用量	H28年度実績値×76%	R2年度実績×1.1×99.9%	H29年度実績値×99.8%
ガス使用量	H28年度実績値×19%	R2年度実績×1.1×99.9%	H29年度実績値×99.6%
ガソリン使用量	5年前(H28)実績値×99.9+R2年度運搬業務に伴うガソリン量	5年前(H28)実績値×99.9%	5年前(H28)実績値+件数の伸び率
一般廃棄物使用量	H29年度実績値×99.5%	R2年度実績値×99.9%	R2年度実績値×99.9%
産業廃棄物使用量	-	R2年度実績値(筑後+福岡)×99.9%	H30年度実績値×99.6%
水使用量	H29年度実績値×67%	R2年度実績値×1.1×99.9	H29年度実績値×99.6%

- ⑤ 達成率の計算式

増加目標：(結果-目標)/目標+1      削減目標：(目標-結果)/目標+1



## Ⅶ 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）

### 【二酸化炭素排出量の削減】

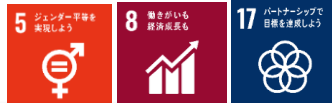
#### ★クールビズの掲示



#### ★エアコンフィルターの清掃



#### ★ノー残業デーの掲示



### 【化学物質の適正管理】

#### ★薬品漏出防止訓練



## 3R（リユース・リデュース・リサイクル）の活動

### ★リサイクル（通年活動）

各検査センターでは、シュレッダーや段ボール等の古紙類を地域のリサイクル業者に搬入し、リサイクルを行っています。



令和3年度実績：1670.9kg（令和2年度実績：1330.4kg）

### ★リデュース

事務局・福岡検査センター旧事務所解体の際に、2階事務室のエアコンを買取業者に売却してもらうことにより、廃棄物の排出を抑制しました。

## 職員対象の環境学習の紹介

各検査センターでは職員を対象に、3カ月～4カ月に1回、独自で調査した環境に関する情報を発表しています。実績は下記のとおりです。



- 福岡検査センター：「SDGsへの取り組み」について  
「SDGsとESD」について  
「うどん発電」について
- 筑後検査センター：「カーボンニュートラル」について  
「ポストコロナ時代のワーク・ライフスタイル」について  
「企業のSDGsの取組事例」について
- 筑豊検査センター：「エコ事業所登録制度」について  
「現代社会で話題になっているサステナブル」について  
「エシカル消費でサステナブルな未来を」について

## VIII 環境負荷実績の推移

※令和2年度と3年度の値を比較して、望ましい傾向（環境負荷の減少、事業規模の向上など）の項目を青マーカー、望ましくない傾向（環境負荷の増大など）の項目を赤マーカーとしている。

※水質検査は11条水質検査と計量証明検査件数の合計、外観検査は7条検査と11条外観検査の合計を表す。

### ★全体

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767	2,269
公用車台数	台	27	27	27	27	27	25
水質検査件数	件	127,647	131,221	132,330	135,680	139,332	142,443
外観検査件数	件	27,502	35,916	40,032	40,653	42,933	31,515
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	281,522	274,540	258,365	283,315	278,154	268,916
電気使用量	kWh	417,843	455,966	369,964	352,554	353,457	336,849
ガス使用量	kg	6,020	5,976	6,155	5,834	6,308	7,762
ガソリン使用量	L	18,449	18,824	20,147	20,802	18,308	17,140
一般廃棄物排出量	kg	1,202	1,112	1,084	1,069	1,421	1,449
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	608	821	995	857	1,657	1,524
水道水使用量	m <sup>3</sup>	2,159	2,211	2,392	2,302	2,296	2,146

### ★福岡検査センター

※令和3年度より、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管しました。

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	498	498	498	498	498	498→490(1月建替)
職員数	人	24	24	21	23	19	23
公用車台数	台	7	7	7	7	5	6
水質検査件数	件	19,064	19,331	17,381	18,538	14,137	-※)
外観検査件数	件	2,226	1,855	4,686	7,146	2,300	2,272
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	62,746	66,870	55,500	64,298	58,867	41,905
電気使用量	kWh	94,720	89,944	84,885	79,867	79,624	50,376
ガス使用量	kg	219	186	159	141	159	6※)
ガソリン使用量	L	5,201	4,814	4,732	6,288	3,988	4,653
一般廃棄物排出量	kg	488	456	409	410	486	485
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	90	56	53	46	548	2※)
水道水使用量	m <sup>3</sup>	493	494	495	561	447	265

### ★筑後検査センター

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
職員数	人	18	18	20	21	24	23
公用車台数	台	9	10	10	11	11	8
水質検査件数	件	53,580	54,386	56,672	56,509	62,063	77,186
外観検査件数	件	9,736	18,523	16,766	18,869	19,557	9,603
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	119,039	157,849	132,008	149,121	144,094	153,524
電気使用量	kWh	165,785	200,548	197,893	182,825	179,693	196,101
ガス使用量	kg	5,409	5,290	5,536	5,234	5,716	7,279
ガソリン使用量	L	6,577	8,248	8,659	8,883	7,508	5,466
一般廃棄物排出量	kg	275	243	281	253	380	429
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	518	350	482	443	801	1,083
水道水使用量	m <sup>3</sup>	862	886	1,095	968	1,041	1,029

### ★筑豊検査センター

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	553→1045 (7月移転)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
職員数	人	22	20	20	21	22	22
公用車台数	台	11	10	10	9	11	11
水質検査件数	件	55,003	57,504	58,277	60,633	63,132	65,257
外観検査件数	件	15,540	15,538	18,580	14,638	21,076	19,640
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	99,737	49,821	70,857	69,896	75,195	73,488
電気使用量	kWh	157,338	165,474	87,186	89,862	94,140	90,372
ガス使用量	kg	392	500	460	459	432	476
ガソリン使用量	L	6,671	5,762	6,756	5,631	6,812	7,021
一般廃棄物排出量	kg	439	413	394	406	555	535
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	0	415	460	368	308	439
水道水使用量	m <sup>3</sup>	804	831	802	773	808	852

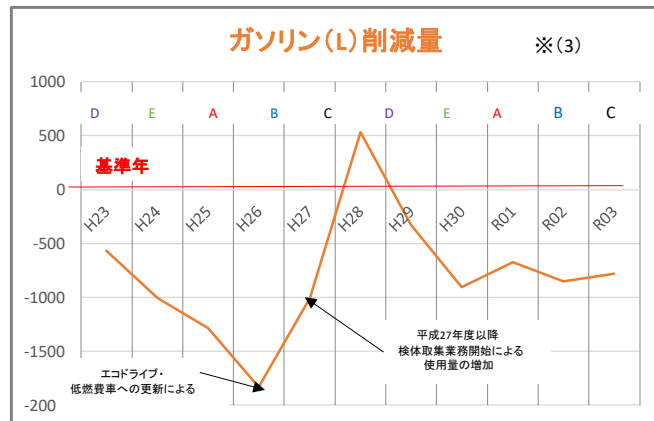
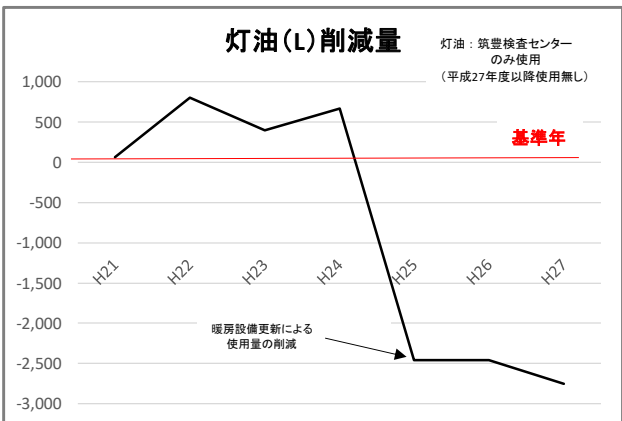
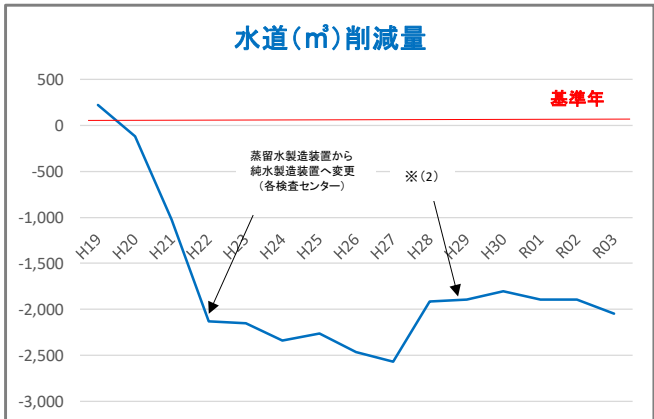
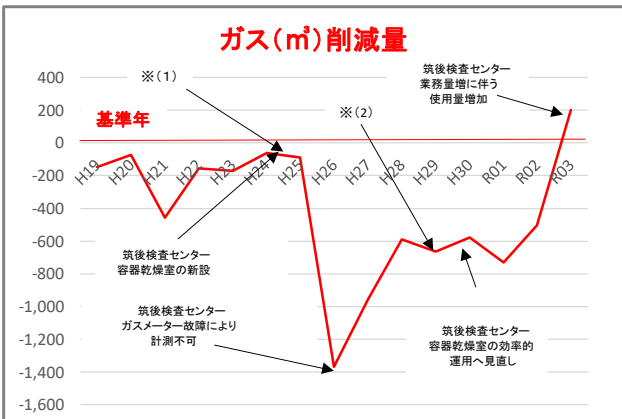
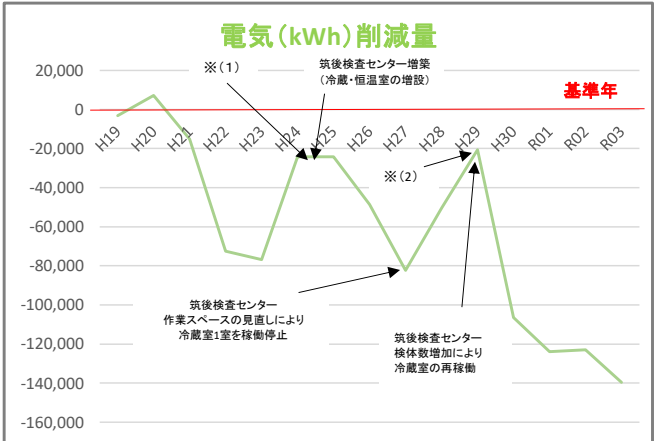
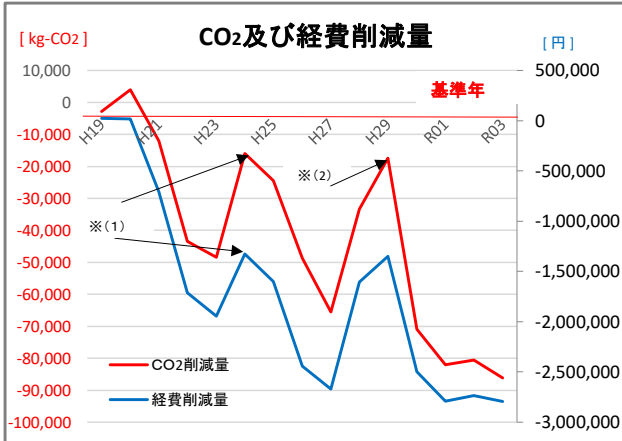
# EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果（平成19年度～令和3年度）

14年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果 **627,947 [kg-CO<sub>2</sub>]**

※家族4人で東京-長崎を約627回往復したときの排出量に相当（中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照）

経費削減効果 **¥26,149,019**

- 電気 -903,485 (kWh) **¥12,025,385 の削減**
- ガス -6,346 (㎡) **¥2,212,910 の削減**
- 水道 -26,292 (㎡) **¥10,128,630 の削減**
- 灯油 -5,738 (L) **¥476,254 の削減**
- ガソリン -8,706 (L) **¥1,305,840 の削減**



◆ 集計方法について：EA21取組み開始の前年度（平成19年度）を基準年とし、**年度毎の削減量**を示している。

※（1） 筑後検査センターは、平成24年度の増築に伴い、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。

※（2） 筑豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴い、新たに平成29年度を基準年に設定し、集計を行った。

※（3） ガソリン削減量は、浄化槽の設置場所で開催している11条検査の外観検査が5年周期となっているため、10年前の実績と比較した。



## Ⅸ 組織運営・地域貢献活動

### 地域清掃活動の紹介

#### ★清掃活動のようす

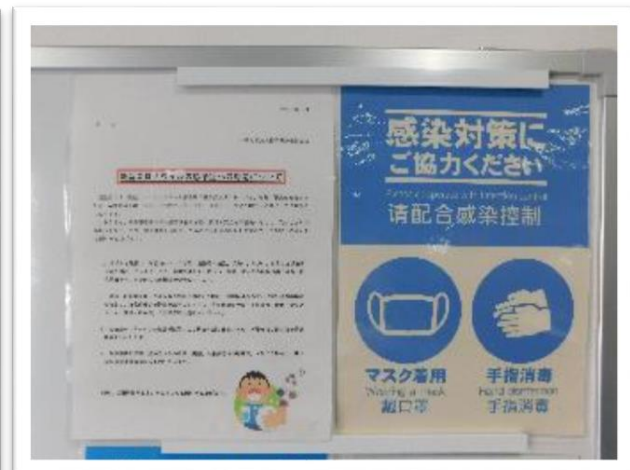
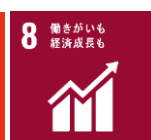


当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間（9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」）の期間中に、環境活動の一環として年に2回各検査センター周辺の清掃活動を行っています。

今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### ★感染対策・掲示



職員や来訪者の皆様の健康のため、事務所の入り口に消毒用アルコールや非接触型の検温器を設置しております。

また、職員に対し消毒用アルコールやマスクの配布、インフルエンザワクチンの予防接種の実施などを行いました。

#### ～その他の感染症対策～

- 時差出勤（働き方改革）の実施
- 時短勤務の実施
- リモート会議の実施（外部・内部）
- 飛沫防止パネルの設置

## 各種宣言の紹介

### ★子育て応援宣言

当協会は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について職員に丁寧な説明を行います
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します
- 労働時間の短縮制度の周知を図ります

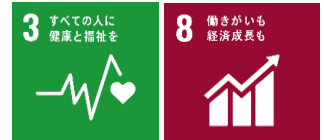


### ★ふくおか健康づくり団体・事業所宣言/がん検診推進事業

当協会は、健康づくりに関する取組を次のとおり宣言しています。

#### 【宣言内容】

がん検診推進委員を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい職場づくりの整備に取り組みます。



#### ◎「健康づくり優良事業所」2021-2022 認定されました！

当協会は、2年連続従業員への健診・保険指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取組みが優良であると認められました。



#### ◎「健康経営優良法人2022」に 認定されました！

経済産業省が2016年度に創設した制度で、当協会は、健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組みが優良であると認められました。



### ★飲酒運転撲滅宣言企業

当協会は、下記のとおり宣言しています。

#### 【宣言内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



### ★出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、下記の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【宣言内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます



## 2021エコアクション21 環境経営レポート大賞・九州 SDGs 賞を受賞

当協会は、令和2年度から国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました。それをレポートに反映し、協会活動を紹介したことが評価されました。

今回の受賞を励みとして、これからも福岡の水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ、「SDGs」の達成に貢献して参ります。



## SDGs を踏まえた協会活動の推進

事業活動を通じて「SDGs」実現に貢献し、持続可能な組織づくりをめざします！

- 当協会では、令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました！水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めます！

### 活動の基本方針

～職員あて通知(令和2年12月11日)の内容～



#### ① 職員研修の実施と対外的な活動の場での「SDGsバッチ」の着用

- ・ 職員を対象にSDGsに関する研修を実施する。
- ・ 協会が、SDGsを念頭においた活動を進めていることを明らかにするとともに、職員の意識づけや積極的な行動につなげていくために、対外的な活動の場（外部組織との会議や研修会、シンポジウム、地域や企業と連携した啓発イベント等）に参加する際に、可能な限りSDGsバッチを着用する。

#### ② SDGsを念頭においた事業目標の設定と事業展開による社会貢献

- ・ 協会の活動（組織運営、検査業務、普及啓発活動、エコアクション21など）が、SDGsの掲げる目標と、どのように関連しているか検証し、社会ニーズに的確に対応した組織運営・事業展開につなげていく。

#### ③ 職員の意識改革と働きがいのある職場づくり

- ・ 浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関としての役割を認識した上で、協会の活動が、現在そして将来にわたる様々な社会的テーマとつながっており、その解決に寄与していくことが大切であることを、職員一人ひとりが意識して共有することにより、職員の意識改革と働きがいのある職場づくりにつなげていく。

### <参考> SDGsとは、持続可能な社会を実現していくための目標（2015年9月国連採択）

- 国連は、貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言論の自由やジェンダーなど、社会が抱える問題を解決していくための17のゴール（目標）を設定している。
- 国際社会全体が連携して、2030年までに地球上の誰一人として取り残さずに目標を達成していくため、世界各地や日本において、政府・自治体、企業、NPO組織など様々な主体が、SDGs実現に向けた取組みを開始している。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





## 協会の活動とSDGsはどのようにつながっているか

～職員研修（令和2年12月実施）資料をもとに作成～

### 1. 協会の主な事業活動（本業）

法定検査（7条・11条）  
調査研究・BOD超過原因調査  
指定採水員講習会・浄化槽管理士研修会  
省エネ型浄化槽システム導入推進事業  
普及啓発事業（出前講座・ポスターコンクール等）  
浄化槽シンポジウム など

### 2. 事業活動に伴う環境負荷の低減

エコアクション21、エコ事業所の登録・活動 など

### 3. 組織運営・福利厚生・社会貢献

職員研修・人事評価  
子育て応援宣言企業登録  
地域清掃活動 など

協会の活動は、SDGsが掲げる目標とどのようにつながっているか。

### 協会の活動とつながりが深いSDGs

- 安全な水とトイレを世界中に
- 海の豊かさを守ろう
- 陸の豊かさを守ろう
- すべての人に健康と福祉を
- 住み続けられるまちづくりを
- パートナーシップで目標を達成しよう
- 産業と技術革新の基盤をつくろう
- つくる責任つかう責任
- 働きがいも経済成長も
- ジェンダー平等を実現しよう
- 気候変動に具体的な対策を ……

SDGsが掲げる目標の実現に貢献していくために、協会はどのような活動を進めていけばよいか。

## 職員みんなで選んだ 協会の活動とつながりの深いSDGs



職員アンケート  
（令和3年2月）に基づく  
上位5ゴール！

## SDGsは協会の活動にどのように役立つと職員は考えているか？

協会の企業イメージの向上につながる。（50人・85%）

社会ニーズに的確に対応した持続可能な組織運営や事業展開につながる。（29人・49%）

職員の意識改革や働きがいのある職場づくりにつながる。（24人・41%）

地域との連携や新たな事業創出・事業パートナーの獲得につながる。（6人・10%）

・職員アンケート（59名参加）での回答  
・4つの選択肢から2つ以内で選択  
・数値は回答者数と回答した人の割合

## 令和2・3年度の活動実績と4年度の活動予定

### ステップ1 職員研修の実施

- ・全体研修で全職員への研修を実施  
キックオフ研修：令和2年12月28日開催 フォローアップ研修：令和3年12月28日開催

### ステップ2 職員を対象としたアンケートの実施（令和3年2月実施）

- ・協会の事業が、SDGsのどのゴールの達成につながっていく可能性があるか、みんなで考えを出し合い、アンケート結果を共有した。

### ステップ3 「環境経営レポート」への反映、公表（令和3年度以降）

- ・レポートに掲載している事業とSDGsを関連づけるとともに、協会がSDGsを意識して事業に取り組んでいることがわかるようにレポートを作成。

・環境経営レポート大賞・九州  
SDGs賞受賞（令和3年度）

### ステップ4 協会活動を紹介したパネルの作成（令和4年度に作成）

- ・アンケートやレポートの情報を活用して協会活動を紹介したパネルを作成し、新事務局ビルや各検査センターに掲示  
浄化槽シンポジウムなどイベントでもパネルを掲示。

これからもSDGsとのつながりを意識しながら事業活動に取り組み、持続可能な組織として、成長していきます。





事務局・福岡検査センターは、旧事務所が建設から約40年の月日が経過し、老朽化が深刻な状況となったことから、建て替え令和4年5月に竣工しました。

新事務所は、「生産性向上に配慮した執務空間の確立」「環境・省エネ性に配慮した施設計画」「周辺環境に配慮した計画」を設計コンセプトに建築されました。その主な施設設備について、SDGsと関連付けながら一部ご紹介します。

◆外観（西面）



◆施設概要

敷地面積：1359.54㎡

延べ床面積：490.63㎡

1階：271.29㎡

2階：219.34㎡

構造：鉄骨構造金メッキ鋼板ぶき2階建

建物外観は、「美しい水環境の創造」の実現を目指す浄化槽協会をイメージしたデザイン（水の流れと大地）になっています。

窓ガラスは、Low-Eガラスを導入し、遮熱・断熱性の向上を図り空調負荷の抑制効果が期待できます。



◆1階事務室



1階事務室は、天井に国産（南九州）の木材を使った温かみを感じられるデザインになっており、さらに、天井は下地材不要で内装が仕上げられ、天井高が高く、開放的な執務空間となっています。このような建築方法をMEC Industryが開発した「MIデッキ」と言います。（九州で2番目の事例）

空調設備には、効率型空冷式エアコン・全熱交換機・高効率モーター（ファン・ポンプ）・集中コントローラー等を導入し、CO<sub>2</sub>の削減が期待できます。

人と地球環境にやさしい事務室は、職員からの評判がよく、仕事の効率アップにも繋がっています。



◆2階ミーティングルーム



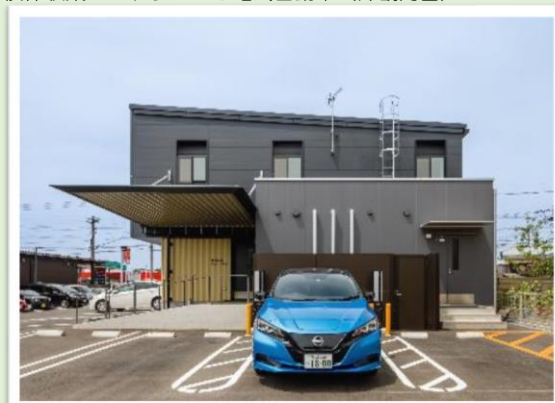
2階ミーティングルームは、仕事の打合せや作業の集中スペース、また、休憩時のリフレッシュスペースになっています。コミュニケーションが高まる空間デザインになっており、それを業務に活かして更なる組織の成長を目指します。

照明はLED、トイレや廊下などは人感センサーを導入し、電力消費量の削減が期待できます。

水栓は、エコ水栓やハイパー泡沫水栓を導入し、電気使用量や水使用量の低減効果が期待できます。



◆検体収集エントランスと電気自動車（外観南面）



外観南面にある検体収集エントランス側の駐車場には、環境負荷の低減や将来の普及を想定し、電気自動車用の充電システムを2台設置しています。

また、令和4年4月には、当協会に初めて電気自動車を1台リースで導入しました。



X 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務 預託義務
フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守
建設工事に係る資材の再資源化に 関する法律 (建設リサイクル法)	対象建設工事の届出
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業実施の届出

令和4年3月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## XI 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1. 環境経営及び活動状況の評価

#### (1) 前回の代表者の指示事項と評価

##### ① SDGsを踏まえた協会事業の推進

指示事項	評価
<ul style="list-style-type: none"><li>環境経営目標の重点項目及び環境経営計画を、SDGsと関連付けて策定</li><li>SDGsを環境経営レポートに反映</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>職員全員を対象としたアンケートや昨年度に引き続き開催した職員研修を踏まえ、SDGsと関連付けた計画等を策定し、事業を推進しました。</li><li>環境経営レポートでは、記載内容（重点項目や環境負荷項目等）との関連付けを行い、SDGsを踏まえた協会活動を詳しく紹介し、「環境経営レポート大賞・九州」で「SDGs賞」を受賞することができました。</li></ul>

##### ② 新事務局・福岡検査センター建設事業

指示事項	評価
<p>福岡検査センター水質検査機能の筑後検査センターへの移管及び事務局（福岡検査センター）の新事務所建替に伴う指示</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境負荷の影響・効果の把握に努める</li><li>環境関連法規の見直しを行う</li><li>環境上の緊急事態に係るリスクの確認</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電気使用量は、事務局（福岡検査センター）では、年間で約37%、新事務所移転後（2月～3月）で前年比約54%削減しました。一方、筑後検査センターでは、年間約8%増加し、福岡の水質検査機能が移管した影響が見られました。</li><li>水質検査機能の移管や事務局（福岡検査センター）建て替えに伴い、環境関連法規の見直しや環境リスクの再点検を行いました。</li><li>新事務所建設にあたって、建築会社からも環境関連法規等の説明を受け、必要な手続き等を確認した上で事業を進めました。また、旧事務所のエアコンの売却に際しては、関係法規等に基づき、フロンが放出しないよう買取業者に依頼し、実施を確認しました。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>新事務所の建設は、令和3年4月から始まり、12月に引き渡し、令和4年1月から新事務所での業務が開始しました。旧事務所の解体工事は同年1月に始まり、外構工事を含め4月に完了、無事5月に竣工式を執り行いました。</li><li>新事務所は「生産性向上に配慮した執務空間の確立」「環境・省エネ性に配慮した施設計画」「周辺環境に配慮した計画」を設計コンセプトに建築されました。職場環境・地球環境に配慮した事務所は、職員の仕事への効率アップにもつながっています。</li><li>今後は、省エネに配慮した各設備が導入された新事務所の環境負荷を1年間通して把握し、旧事務所のデータと比較して、移転効果を把握・評価して参ります。</li></ul>	

#### (2) 環境経営の評価

おおむね目標達成できました。

##### ① 重点項目の評価

<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルス感染症の影響等で、一部重点項目（適正管理推進事業等）が未実施となりましたが、全体的には計画どおり事業を実施できました。</li><li>BOD 超過原因調査は、浄化槽の機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者と共有する重要な事業であり、次年度は実施方法を改善し、より効果的に事業を展開します。</li></ul>
--

##### ② 環境負荷項目の評価

<ul style="list-style-type: none"><li>「二酸化炭素排出量の削減」は、全体として目標達成できました。「ガス使用量」は、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管したことに伴い、検査件数が増加したことや、目標設定後の6月に、業務の効率化の観点から同センター2階に庶務室を新設し、空調による湿度調整を開始した影響等により、目標未達成となりました。「廃棄物排出量」は、事務局の建替や筑後検査センターへの新型分析装置導入に伴う廃棄物発生の影響により、目標未達成となりました。</li><li>次年度は、これらの経緯・評価を事務局・各センターで共有するとともに、引き続き、省エネや廃棄物の分別徹底・リサイクルなど3Rの推進を通じて、環境負荷の削減に取り組みます。</li></ul>
--

### 2. 見直しと指示

<ul style="list-style-type: none"><li>水環境の保全をはじめとする地域課題の解決に向けた協会の活動が、SDGsへの貢献にもつながっていくことを認識しながら、目標や計画に掲げた事業の進捗管理・評価を引き続き適切に行い、持続可能な環境経営に取り組んで参ります。</li><li>事務局新社屋の環境負荷低減効果を1年を通じて把握・評価するとともに、当協会全体の活動状況の推移を反映できる評価方法（指標）について検討して参ります。</li></ul>
---

令和4年7月1日  
環境マネジメント責任者 梅崎 誠治

